平成２４年（フ）第４００８号
東京都目黒区下目黒５丁目10―16―200
債務者　川嶋　誠一
1　決定年月日時　平成24年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大澤　康泰
4　破産債権の届出期間　平成24年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年６月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４０６４号
東京都文京区大塚５丁目７―11―202
債務者　杉山　純代（旧姓小泉）
1　決定年月日時　平成24年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉木　聡一
4　破産債権の届出期間　平成24年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月７日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４０６９号
東京都江戸川区南葛西５丁目４－５―1301
債務者　酢崎　芳裕
1　決定年月日時　平成24年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　靖博
4　破産債権の届出期間　平成24年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年６月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４０９５号
東京都調布市西つつじケ丘１丁目33－４－302
債務者　山本　朋夫
1　決定年月日時　平成24年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　靖博
4　破産債権の届出期間　平成24年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月７日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４１３１号
東京都文京区春日２丁目16－４－Ｉ―202
債務者　米倉ともみ
1　決定年月日時　平成24年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　　創
4　破産債権の届出期間　平成24年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月７日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４１３８号
神奈川県川崎市川崎区小田４丁目29―11
債務者　木村　勝美
1　決定年月日時　平成24年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹下　洋史
4　破産債権の届出期間　平成24年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年６月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４１６２号
東京都板橋区高島平２丁目28番４―1026
債務者　渡邊　啓二
1　決定年月日時　平成24年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹下　洋史
4　破産債権の届出期間　平成24年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１６号
広島市佐伯区三筋３丁目５番３―203号
債務者　山本奈緒美
1　決定年月日時　平成24年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中原　良子
4　破産債権の届出期間　平成24年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月13日午後３時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年６月11日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２５６号
神戸市灘区船寺通１丁目５番１号
債務者　小野　茂子
1　決定年月日時　平成24年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　将弘
4　破産債権の届出期間　平成24年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月28日午後１時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年６月12日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第４４６号
北海道旭川市末広３条８丁目７番６号　暮工房202号室
債務者　寺崎　　豪
1　決定年月日時　平成24年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　史人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月28日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月21日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第３４号
愛知県岩倉市曽野町宮前43番地コーポラスＫⅡ棟102号
債務者　西本　博亮
1　決定年月日時　平成24年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三品さくら
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月６日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月５日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第１４４０号
大阪府高槻市芝生町２丁目21番27―107号
債務者　石川　　浩
1　決定年月日時　平成24年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今村　昭悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年６月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１４４１号
大阪府高槻市芝生町２丁目21番27―107号
債務者　石川　絹惠
1　決定年月日時　平成24年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今村　昭悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年６月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１４６１号
大阪府東大阪市上六万寺町３番18号、前住所大阪市中央区上汐２丁目５番29号
債務者　北平　省三
1　決定年月日時　平成24年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　拓史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年６月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１４８２号
大阪市平野区瓜破東２丁目11番11―1103号
債務者　仲井　義弘
1　決定年月日時　平成24年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　　務
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年６月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部